

第三聲明書

國粹會は志士、義人を以て自から任じ任俠の本領に基づき將た正義人道の爲めに這回の伊那電氣鐵道株式會社に起れる爭議に付き己に聲明せる如く獻身的努力を捧げ居るものとして世の毀譽褒貶敢て耳を傾くるものならざるも浮説流言は爭議團對國粹會の絶縁に於て國粹會は直ちに之れを暴力に解決すべく準備をなせるもの、如く又たは絶縁は其立場を失ひ偶々那郡町村長が試みんごせる調停に参加を企つるものなり云々餘りの無理解に非らざるなきか眞に其無情さを啣たざるを得ぬ爭議團の拒絶會社の即答し難き諒とすべきものあり此の上尙ほ地元滞營するは諸種の疑惑を招來せんかを恐れ直ちに解散を斷行夫々販部他の幹部及び會員の重なるものご諮り吾々は上下伊那郡民の利害休戚を双肩に荷ふ重且大ノ責任あるものごして其責務を果す上に死生尙ほ辞せざるの覺悟は素よりなるも苟くも自己の利害に、賣名に又たは感情に支配せられて其根原を誤り輕舉盲動をなすが如き事なき事を各互に之れを神明に誓ひ冷靜に靜肅に會社の回答を待てり又た解決に就て何人の手になるも假りに本會が調停に立つとせば其衆智を網羅して萬全を期すべく己に交渉案件ごして提議せるものにして其何人に依るも一日一刻の速かに事態の解決を望み會は賣名の徒ならざる限り之れを喜ぶものなり第二回聲明書中に載せる萩原露香氏の如き態度に於て事態は那郡上下民衆安危に關せり其配屬の何にせよ一齊に立ちて之が救匡に最善の努力を拂はれん事を

三十一日下伊那郡町村長會は開催せられ爭議問題に付き講究せらる、かを仄聞して小西飯田町長を訪ふて本會が介在せる今日迄の經過にして御參考ごもならば陳供に吝かなるもの、非らず又は驥尾に附して行動するをも辭せずご申込み午後五時に於て同會よりの電話に依り郡衙に至り委員諸氏ご親しく會見經過は第二聲明書は些の誇張誣妄なき事實を直寫せるものなれば之れに基づき約一時間半の會談其最後委員側より町村長會は直ちに調停に立つものに非らず根原を尋究して而して後調停を試みんごするもの進展状態は國粹會ご提携の或は便宜せんか何れにせよ暫間の自重を希望すと辞して事務所に至れば恰も赤穂に出張せる幹部の飯飯せるに逢ひ會社は更に三日間延期を申出でたる旨茲に急遽幹部會を開き町村長會の活動も開始せらるゝ事ごて同會の希望もあり會社の確答を待つ事ごせり

五月三十日

長野縣國粹會